

# 市原野・静原小学校統合検討協議会だより 第①号

※市原野・静原の地域・PTAの各代表者で組織する「統合検討協議会」が発行しています。令和2年7月発行

## ”市原野・静原小学校統合検討協議会を発足” ～両学区で市原野小・静原小学校の学校統合(令和4年)について合意しました～

静原小学校(児童数13名)において今後も児童数の減少が見込まれる中、静原学区では静原小学校運営協議会や静原自治振興会、PTA等で検討を重ね住民説明会を開催して、子どもたちの教育環境の早期改善を図るため、令和4年4月を目途に市原野小学校との学校統合を決断しました。

本年3月、学校統合の要請を受けた市原野小PTA、市原野自治連合会が受入れを承認したことから、この度、関係者が一同に集まり、統合協議を進める場として市原野・静原小学校統合検討協議会(以下「統合検討協議会」)を発足、6月23日に第1回目の会合を開催しました。



今後は、より大きな視点で子どもたちの教育環境を考え、統合に向けた準備を進めてまいります。

### ◆統合検討協議会の構成や目的

統合検討協議会は、両学区及び両校PTAからの代表者と両校校長・教頭計14名で構成(オブザーバーとして教育委員会の担当職員が出席)し、教育委員会への統合要望書の内容等を協議し合意することを目的としています。代表には市原野自治連合会の福本隆治会長、副代表には静原自治振興会の西村明信会長を選出しました。

今後、統合要望書を取りまとめ、夏以降に教育委員会へ提出し、令和4年4月の学校統合を目指して取組を進めることを確認しました。



### ◆要望書の主な方向性

統合要望書については、主に以下の方向性で検討しており、次回も協議してまいります。

- 令和4年4月に、静原小を市原野小へ校名変更することなく統合
- 両校の教育内容を融合し、教育活動や、教育環境の充実
- 子どもたちや保護者のため事前交流など十分な教育的配慮による準備
- 静原学区児童の通学対策
- 閉校となる静原小の跡地活用には地元の意向を反映

ご意見やご質問などがありましたら、各学校までお寄せください。

■市原野小 TEL: 741-2450 FAX: 741-2195  
e-mail: ichiharano-s@edu.city.kyoto.jp

■静原小 TEL: 741-2075 FAX: 741-2094  
e-mail: shizuhara-s@edu.city.kyoto.jp

両校の日々の様子もHPで発信しています。是非ご覧ください。

市原野小学校 検索



静原小学校 検索

